

平成29年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会

開催結果の概要

- 日時：平成30年2月1日（木） 13:10～14:05
- 場所：高松サポート合同庁舎低層階2F アイホールA、B、C会議室
- 出席者：4国の機関等、4県、55市町村、3特殊法人等 約160名

◆ 議 事

地域に無くてはならない建設業の担い手確保について事務局から報告

- (1)地域における建設業の役割
- (2)地域における建設業の現状と課題
- (3)発注者の取組み

取組みの事例紹介

- 西条市・・・橋梁メンテナンスに対する職員の技術力向上の取組み
- 愛媛県・・・維持業者減少等の課題に対して地域維持型による契約方式の取組み
- 梶原町・・・県町道路の除草等を地元が受注して実施
- 善通寺市・・・国交省からの支援で庁舎の発注事務を実施(CM方式)

意見交換

- 仁淀川町長・・・国交省にける大渡ダム大橋の修繕代行については、職員の技術力向上に繋がった。
- 四万十市長・・・四万十市ではここ13年で業者数が70社から46社になった。非常時の対応が可能か心配している。また業者の技術者も少ないためICTによる生産性向上は必要だと考えている。地域の実情に応じた情報や四国他県の情報を頂きたい。また維持管理の課題等の支援も合わせてお願いしたい。

四国地方公共工事品質確保推進協議会の取組み及び実施方針について事務局から報告

(1)平成29年度の取組み状況について

平成29年度における四国品確協の取組み状況(新規活動である全国統一の指標、発注見通しの統合等)を報告

(2)平成29年度発注関係事務の実施状況の把握について

運用指針の主なポイントの「必ず実施すべき事項」の工事、業務、「実施に努める事項」の工事の実施状況の把握結果を説明
協議会後に整備局HPで公表することとした。

(3)地方公共団体等への発注関係事務の支援等

発注関係事務の実施状況等の把握結果を踏まえ、国、県の個別支援としてのキャラバンや地区別県部会を開催
結果、自治体個別の課題について深まった議論を行う事が出来た。

(4)平成30年度実施方針(案)について(審議事項)

協議会の実施方針(案)、スケジュール(案)について提案通り合意された。
国、県の個別支援としてのキャラバンを平成30年度も実施予定

(5)市町村支援プロジェクトチーム（PT）の設置

担い手の確保、i-Construction、入札契約等の市町村からの相談を一元化して管理し、きめ細かな支援を実施するために、整備局内に市町村支援PTを設置する事とした。

(6)その他

発注見通しの統合、公表については、平成30年度四県が公表予定

また平成30年度以降は利用者拡大に向けて、各機関のHPでの公表、工事概要の見直し等の工夫に努めることについて了承された。

◆会議の状況



開会挨拶（会長 四国地方整備局長）



協議会全景1(約160名参加)



協議会全景2(約160名参加)